

議案第 2 1 号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール）について

次のとおり地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市東町一丁目 2 2 0 番地
公益財団法人鳥取県体育協会
会長 中 永 廣 樹
- 3 指 定 の 期 間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで
- 4 理 由 鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、公益財団法人鳥取県体育協会を指定管理者として指定しようとするものである。